

はじめに

町田市保健所は、2011（平成23）年4月に、政令市保健所として設置されました。

当初の3年間は、東京都の町田保健所から移管された業務を保健企画課、生活衛生課、保健対策課の3課で担当し、いきいき健康部内に所属しておりました。

4年目となる2015年度を迎えるにあたり、組織変更を行い、いきいき健康部をいきいき生活部と保健所に分割いたしました。この時に、保健所の移管前からの市の業務として定着していた母子保健や各種健康診断、保健指導、栄養・歯科指導、予防接種、休日・夜間の一次救急などの事業が保健所の所管となりました。これにより、町田市保健所は、いわゆる都道府県型保健所が所管する業務に加えて、市が担う範囲の、市民全体を対象とする健康づくり政策や、医療政策を合わせて所管する現在の形となっております。

2018年度は、「まちだ健康づくり推進プラン（第5次町田市保健医療計画2018年度～2023年度）」の1年目として各事業を展開してまいりました。また、「町田市自殺対策計画～かけがえのない“いのち”を大切にすまち～（2019年度～2023年度）」及び「第2次町田市食育推進計画（2019年度～2023年度）」を策定いたしました。

国や都では、ラグビーワールドカップ2019及びオリンピック・パラリンピックの開催を見据え、国の健康増進法の改正とそれに上乗せする形での「東京都受動喫煙防止条例」の制定やHACCPによる食品衛生管理の制度化に関する法改正が相次いで行われました。

各計画を基に、また、社会情勢の変化に迅速柔軟に対応しながら、情報発信の強化の工夫とともに、市が保健所を有することのメリットを、多くの市民の方に実感していただけるよう心がけ、今後も事業を実施してまいります。

本事業概要は、2018年（平成30年）度に市民の皆さまをはじめ、関係機関・団体の皆様方のご理解・ご協力のもと、庁内各部署と連携して保健所が取り組んだ諸事業とその実績をまとめ、データを付したのものでございます。保健衛生行政資料として、ご活用いただければ幸甚に存じます。

今後とも、町田市の保健衛生行政への一層のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2020（令和2）年 2月

町田市保健所

所長 河合江美

目 次

はじめに

I	保健所のあらまし		
1	保健所の沿革	5	7 難病対策
2	管内の概況	6	8 保健師活動
3	管内人口	7	9 健康づくり推進
4	施設の概要	10	10 食育推進
5	保健所の組織及び分掌事務	11	11 保健栄養
6	決算状況	13	12 健康福祉会館事業
7	研修・教育	15	13 成人保健指導事業
8	各種協議会	17	14 障がい者等歯科保健推進対策事業
II	保健総務		15 歯科口腔健康診査
1	健康危機管理	21	16 高齢者歯科口腔機能健診
2	統計調査	22	17 高齢者予防接種事業
3	医務・薬務	24	18 予防接種事業
4	地域医療システム推進事業	31	19 母子健康診査事業
5	救急医療対策事業	33	20 母子保健指導事業
6	災害医療救護活動支援	38	21 歯科衛生士活動
7	医療安全支援センター	40	22 栄養士活動
8	歯科保健普及対策・摂食嚥下機能対策	42	V
III	健康推進		生活衛生
1	地域保健普及啓発	47	1 動物管理
2	自殺総合対策事業	50	2 環境衛生
3	健康づくり推進	52	3 食品衛生
4	がん検診等	55	VI
5	成人健診事業	59	統計表
IV	保健予防		VII
1	感染症予防	67	附属機関等
2	結核対策	71	1 保健所運営協議会
3	エイズ・性感染症対策	74	2 町田市感染症の診査に関する協議会
4	各種健診・検査	75	3 町田市大気汚染障がい者認定審査会
5	医療費助成制度	76	4 町田市食育推進計画策定及び 推進委員会
6	精神保健	79	5 町田市地域精神保健福祉連絡協議会
			6 町田市難病保健医療福祉調整会
			7 町田市自殺総合対策連絡協議会

凡 例

- 1 文中使用した統計数字は、原則として2018年度末又は2018年度中のものによるが、暦年表示の妥当なものは、2018年中又は2018年末現在のものによった。また、静態的時点表示の妥当なものは各時点のものによった。
- 2 表中の表章記号は次のとおりである。

計数のない場合	—	数値微差(0.05未満)の場合	0.0
計数不明又は不適當の場合	…	減を表す場合	△
計数のありえない場合	・		
- 3 表中の割合単位は注記が無い限り「%」とする。